

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3290200033		
法人名	社会福祉法人せんだん会		
事業所名	グループホームバルツガーデン		
所在地	島根県安来市荒島町2177-14		
自己評価作成日	令和3年1月14日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kai.gokensaku.nhl.w.go.jp/32/index.php?action_kouhvu_detail_022_kani=true&ji_gvosvoCd=3290200033-00&SerViceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 保健情報サービス		
所在地	鳥取県米子市米原2丁目7番7号		
訪問調査日	令和3年1月28日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

○理念に沿って利用者様がその人らしい生活が送れる事を目指し、日常生活での自己決定の尊重、能力と可能性の活用を意識して、笑顔で過ごして頂けるよう日々の支援を行っている。
 ○コロナ感染症の拡大から面会制限をさせて頂いているが、利用者様と家族様の絆が途切れないよう生活の様子を手紙や電話でお知らせしたり、定期的に近況報告をさせて頂き、信頼関係の構築に努めている。
 ○職員が子育てしながらでも働きやすいように支援している。職員の勤務時間、曜日など出来るだけ要望に応じて働きやすい環境作りをしている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人の理念、ホーム理念を毎朝の朝礼時に唱和され、共有した上で、利用者の方の自己決定を尊重し、その人らしく生活できるように一人ひとりに寄り添ったケアが実践されています。
 面会についてはコロナ対策の為、リアル対面の面会は中断されていますが、ドア越しやオンラインを使用して面会が行なわれています。普段の様子については、手紙やお電話を使い定期的な報告が継続されています。管理者を中心に職員のチームワークもよく家族の方からの信頼も厚くなっています。
 また、遠足ドライブに出かけたり、ホーム周辺の散歩が行なう等、利用者の状態に合わせた外出支援が行われています。ホーム内では職員によるバイオリン演奏、クリスマス会、干し柿作りも行われコロナ禍に於いても楽しい時間を過ごすよう工夫されています。
 コロナ禍に於いて不自由さがある中、日常に近い生活が継続できるよう、職員間でも検討し実践されており、利用者の方も表情豊かに穏やかに過ごしておられます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を念頭に置き、朝礼時唱和し、共有して実践に繋がるよう努力している。また、グループホームの目標を年度初めに話し合い掲げている。年度末に振り返りを行い、次年度に繋げている。	法人の理念、ホーム理念を毎朝の朝礼時に唱和され、共有した上で一人ひとりに寄り沿ったケアが実践されています。年度初めには、職員で話し合いホームの目標を定め取組み、年度末に振り返り、次年度に繋げておられます。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	例年であればボランティアの方との交流、訪問相談員さん、オレンジカフェ、子供園の交流場を設けているが今年度はコロナウイルス感染の影響で交流が減っているが、散歩の途中、地域の方や子供園の園庭にいる子供に声を掛け笑顔を頂いている。	今年度は新型コロナ対策の為、ボランティア、訪問相談員、オレンジカフェ、子ども園との交流が減少しています。散歩の際には、子ども園の園児や地域の方との挨拶、声掛けは継続されています。交流や外出が出来なくなっていますが、ホーム玄関前で外気浴をされ気分転換等となっています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	オレンジカフェや地域との交流を通して認知症の理解をして頂くようにしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	例年であれば、荒島ふれあいの郷3部署、合同運営推進会議を開催したり、バルツガーデン単独の会議を設け、利用者様、利用者家族、地域住民、市職員、地域包括等の参加があり、サービス向上に向けての意見を頂き参考にしてはいるが、今年度は書面での報告をした。	今年度はコロナ対策の為、荒島ふれあいの郷3部署、の合同運営推進会議、バルツガーデン単独の運営推進会議のリアル開催は中断されていますが、書面による「事業活動や施設内研修の実施状況報告・感染症対策・事故防止対策の報告が行われています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	確認事項や相談、報告事項、運営推進会議やケア会議の場に於いて事業所の実情等を伝えるなど連携を取り、協力を得ている。	コロナ対策の為、運営推進会議については、書面報告が行われました。介護保険についての確認や相談等も行われています。また、ケア会議の開催時には連携が図られています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	利用者の行動を職員会やスタッフ会で情報を共有しケアに取り組んだり、施設内研修の場に於いて周知し身体拘束をしない取り組みを行っている。3か月に一回と必要時、身体拘束委員会を開催し、入居者様への安全と身体拘束廃止に努めている。	職員会やスタッフ会で入所者の行動の情報を共有され身体拘束をしないケアに取り組まれています。荒島ふれあいの郷3部署の年間研修で身体拘束について周知されています。身体拘束廃止委員会は3ヶ月に1回と必要時開催され、入所者への安全と身体拘束廃止に務めておられます。スピーチロックは内部研修で周知され日頃より気を付けてケアが行われています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることのないよう注意を払い、防止に努めている	毎年研修に積極的に参加し、虐待防止について学び職員会やスタッフ会の場に於いて研修報告や勉強会を行い周知し理解を得た上で業務にあたり防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	毎年研修に積極的に参加し、権利擁護について学び職員会やスタッフ会の場に於いて伝達し制度の理解する場を設けている。現在成年後見制度を利用している人はいない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用申し込み時や契約時に於いて説明を行い理解して頂いている。入居後も必要に応じて都度説明をし同意を得るようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議の場や担当者会議、面会時や電話を通してご家族様の意見、要望を施設で話し合い運営に反映している。	コロナ対策の為、運営推進会議、担当者会議は対面での開催は中止されていますが、郵送や電話を使用し意見・要望等を聞いておられます。ライン登録できる方はライン使用され要望等伺うことができるよう対応されています。面会についてはコロナ対策の為、リアル対面の面会は中断されていますが、ドア越しやオンラインを使用して面会が行なわれ、面会の際にコロナ感染対策を取りながら、意見・要望等を伺われています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフ会、職員会、役職会を定期的開催し意見、提案を出せる機会を設けている。スタッフ会に参加出来ない職員は意見を書面で提出してもらっている。日々の申し送り時も活用している。	職員会、ユニット会議、スタッフ会、役職会を定期的開催され、ケア対応、業務等の意見、提案等話し合われています。役員会での意見・要望等は法人に報告されます。スタッフ会議、に参加できない職員は意見・提案を書面で提出してもらっています。日々の申し送りの際も活用されています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	面談や日々、相談や要望を聞き、家庭の都合に応じて労働時間も考慮している。やりがいや向上心を持てるよう資格の取得や得意分野が活かせるよう責任ある役割を一人ひとり担う環境作りを行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、動きながらトレーニングしていくことを進めている	その人に合った研修に参加してもらうようにしており、報告書にて復命して頂き他職員にも共有している。また介護福祉士の取得に向けての勉強会、スクーリング等に参加できるよう配慮している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修の機会があると声をかけて頂いたりしており、他事業所の方との交流や学ぶ機会がある。また、実践者研修等で交換実習を通して交流する機会があり、刺激や学びに繋がっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	生活環境の変化の不安な思いをくみ取り、ゆっくり関わりながら、利用者の方の考えや意見、思いをきちんと聞き、本人との信頼関係を構築し馴染みの関係をつくる努力をしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の説明時に、ご家族の意見をお聞きしたり、入居数日後、電話で生活の様子をお伝えするようにしている。困っている事や不安な事には納得できるようきちんとした説明をしたり、アドバイスをを行い信頼関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面談時や入所前調査時に話を聴き見極め、その方に合ったサービスの提供が出来る様努力している。入居後、1か月以内に具体的な支援を本人や家族と相談しながらケアプランに都度反映し変更している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	暮らしを共にする者同士と思いを築いている。一緒に家事をしたり、共有できる気持ちを持つ様に努めている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居時や定期的に家族様と利用者様の絆を大切に下さるようお話をさせて頂いている。受診や面会、外出、外泊の機会が持てる様働きかけている。今年度は面会制限を行った為、オンライン面会や玄関越しに会って頂こう働きかけている。また、毎月お便りを送り話題作りを行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人が大好きな物、大切にしている馴染みの物を置いたりしている。友人や近所の方が面会に来所し易いようにしたり、プライバシーが保たれるようにしている。	コロナ対策の為、リアル対面の面会は中断されていますが、ドア越しやオンラインを使用して家族との面会が継続されています。家族、友人や近所の方と電話を使用し話をされています。希望の方は年賀状を友人に出され関係が途切れないよう支援を行われています。コロナ対策を徹底され、ドライブなど計画され馴染みの場所に出かけられています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	より良い関係で過ごせるように席の配慮を行い、スタッフが間に入り楽しい時間が過ごせるよう支援している。また相性の良い利用者間の対話を大切するよう支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了時や病院から退院時等相談対応している。転居された施設に面会に行くこともある。また退所された後死去された方の葬儀にも参列している。その後の相談にも乗る等も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の思いを日々のケアの中で把握するようにしている。困難な場合もあるが本人の意向に近づけられる様努めている。	意思表示をされる方が少なくなっていますが、日々のケアや会話から汲み取り把握されています。意思疎通が困難な方は行動や入所前の生活歴や家族から聞き取りをし意向や希望に努めておられます。	思いや意向の把握から、利用者の方の生きがいや生きる目標に繋がると良いと思います。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時にバックグラウンドの記入をして頂いたりし生活歴やこれまでの暮らし方を御家族様、本人との会話から把握するための情報収集を行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その人の望まれる過ごし方を知ることや、毎朝の健康観察時症状の変化を知り、その人に合った1日の過ごし方で支援している。申し送り時で情報を共有し把握に努めている。今年度は施設内で過ごす事が多く個々に合った身体を動かす機会を設けている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当制にし担当を中心にモニタリングし、スタッフ会を通し話し合い気付きや意見をまとめ介護計画に取り入れている。また家族様には担当者会議の場において要望をお聞かしている。	入所者担当を中心にモニタリングを行い職員はスタッフ会で達成に向けて話し合い意見をまとめられます。月1回のカンファレンスでモニタリング実施されています。計画作成者は介護計画を作成後、今年度はコロナ対策の為、家族には電話で介護計画の説明・確認が行なわれています。評価・見直しは6ヶ月に1回実施されています。身体の変化があれば、随時介護計画の変更が行われます	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録に必ず記入するようにしている。またケアプランのモニタリングの所にも記入するようにしている。日々の申し送りを通して情報を共有し必要な時はチェックリストを利用し見直しに生かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	必要な時間帯が手厚く支援出来るよう勤務時間を変更したり、他に替わる支援がないか考えるように臨機応変に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナウイルスの影響で外部との交流が減っているが、花見、ドライブ、散歩などで地域に出掛ける機会を設けている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	在宅生活からのかかりつけ医を継続して診て頂いている方がいる。かかりつけ医には往診や電話で相談や指示を頂いている。緊急時はスタッフが付き添ったり、家族様と受診される時は手紙を添えている。	在宅時からのかかりつけ医の継続や協力医をかかりつけ医とされる方、本人・家族の希望で選択されています。かかりつけ医は往診対応頂いています。日常的にホーム看護師と連携され健康管理が行われています。緊急時には電話で相談や指示を受けられます。緊急時の受診は職員が同行されており、家族による受診の場合は手紙を添えておられます。他科受診は家族による同行受診されます。歯科は協力医による往診が行われています。在宅時の行きつけの歯科の場合は家族による同行受診が行なわれています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	パルツの看護師と連携し健康観察を行い、体調不良時は早期に受診している。看護師不在時は敷地内にある他部署の看護師に相談したり処置等依頼しており協力体制をとっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には必ず情報提供書を渡している。入院中の様子は電話で聞いたり面会に行き状態把握をしている。退院時は退院時カンファレンスに参加している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	超高齢化にて終末期において担当者会議や必要時家族と話し合いの場を設けている。施設でできる事、家族様の協力体制、方向性を都度確認し、御家族様にも納得して頂いている。看取りは主治医、御家族様との協力体制が取れば看取りができるようにしている。	100歳前後の高齢者の方も多いため、サービス担当者会議や必要時家族と終末期について話し合われています。現在対象の方はおられません。ホームで対応出来る事、家族の協力体制、方向性を都度確認され家族に納得頂いております。看取り希望の場合は、主治医、家族、ホームとの協力体制を取りながら看取りが行なわれます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急手当、緊急時の対応についてはマニュアルに沿って行い、また指示をだしている。消防訓練時や研修の場に於いて実践力を身に付けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的避難訓練を実施しており利用者様も参加して頂き、意識向上に努めている。近年自然災害が増えている為、様々な災害を想定し避難方法や対応を会議等で話し合い共有している。地域消防団にも参加を呼び掛けている。	荒島ふれあいの郷3部署合同で年2回避難訓練が行われています。内1回については、消防署立会いの基、訓練後に避難方法や対応について話し合いが行われています。コロナ対策の為、地域消防団の参加は中断されています。備蓄はホームで米、水、缶詰等用意されています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	毎朝の接遇研修でのトレーニングや研修を通して、一人ひとりの思いを念頭に置き誇りやプライバシーを損ねない対応に努めている。	開設時から継続されている毎朝の接遇研修で、誇りやプライバシーを損ねない対応や言葉掛け等とのトレーニングが行なわれ応に努めておられます。全居室トイレ付ですの排泄時におけるプライバシーは保たれています。人格を尊重し入所者に合った声掛けが行なわれます。浴室の入り口に暖簾が掛けてありプライバシーの確保が行われています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	常に疑問形や選択し易い2択にして問いかけ、答えやすい環境作りをし、自己決定して頂いている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	提案をして、自己決定して頂き、本人の思いを優先し都度確認しながら、過ごして頂いている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	保清を保ち毎日髭剃り、整容して頂いている。散髪は希望者は移動車ハッピー号で散髪や毛染めをして頂いている。行きつけの美容院がある方は家族と行かれる。お化粧の楽しまれている方もあり、意欲的になれるような声掛けをしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	アレルギーや嗜好の把握に努めている。希望の飲み物を聞いたり、お茶のお菓子を選んで頂き盛りつけをして頂くこともある。	盛り付けや茶碗洗いやテーブル拭き、お盆拭き等手伝いが可能な入所者の方にはお願いされます。アレルギーや嗜好の把握をされ、お茶の時間にはおやつを選欄で頂いています。コロナ対策の為、外食は中断しておられます。敬老の祝い膳等、季節の行事食も楽しみになっています。干し柿作りも入所者の皆さんで行なわれました。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士との連携を図り管理している。個別の摂取量を把握して一覧表にしている。水分も適時摂取できるようにしている。場合によっては摂取表の記入も行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後声掛けし実施している。できない利用者様についてはスタッフが行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりに合った時間で声掛け、誘導し必要に応じて保清してパット交換をしている。全員トイレ、Pトイレでの排泄である。	一人ひとりに合ったタイミングで声掛けや誘導が行なわれています。昼間は全員トイレで排泄支援を行なわれ自立に向けた支援が行なわれています。夜間も声掛けや誘導が中心で、安全の為にポータブルトイレを使用される方もあります。体調変化があるときはチェック表で様子を確認され対応されます。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々に応じた対応を行い歩行訓練を促したり、水分補給を行い便秘の予防に取り組んでいる。在宅生活から飲用されていた排便を促すお茶を持参されている方もある。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	本人の希望を取り入れ入浴時間を決めている方もある。入浴拒否があった場合は無理はせず時間をずらしたり、日にちをずらし入浴して頂いている。	浴室の入り口に暖簾が掛けてありプライバシーの確保もされ、お風呂をゆったり楽しめるようにされています。本人の希望を聞き取り時間を決める等、週・2～3回入浴して頂かれます。入浴拒否がある場合は、担当者を替えてみたり、時間や日にちをずらす等を行い入浴して頂いています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼食後はホールベット、リクライニング椅子であったり希望する場所で休んで頂いている。昼食後落ち着かない場合はホールで職員と話をして過ごされる。夜間睡眠ができるよう日中の活動を充実するよう心掛けている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書を提示し誰でも情報が得られる様になっている。確実に服薬できるように二名での対応を基本としている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事では、洗濯たたみなど出来ることをして頂いている。季節の行事を計画して、楽しんで頂いたり、生活リハビリ、読書など個々の過ごし方がある。希望に添って食事形態を工夫している。秋には干し柿づくりを行った。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナウイルス感染症の影響で外出の機会が減っているが、地域を散歩したり、花見外出やドライブを行っている。	コロナ対策の為、外食やおやつ、買い物の機会が減っています。中でも感染対策を行いながら、遠足ドライブに出かけられました。日常的には荒島ふれあいの郷敷地内やホーム周辺の散歩が行なわれています。郵便局まで職員と一緒に手紙を出しに行かれる方もある等、利用者の状態に合わせた外出支援が行われています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理できる方は所持して頂いており、買い物と一緒にいたりしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望される方には支援している。家族からの手紙に返事を書かれる方もある。電話は希望すれば掛けられる様にしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感に合わせた飾りを作りクリスマスツリー、正月飾り、ひな飾りなどで楽しめるように工夫している。またソファの置き方やテーブルの設置など工夫している。	季節毎に合わせたクリスマスツリー、正月飾り、雛人形等飾り付けや装飾が行なわれています。好きな方と座れるようソファの置き方やテーブルの置き方などを工夫されています。加湿器を使用され感染症対応が行なわれています。温度は職員が時季に合った温度管理を行い、定期的に換気が行なわれています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	安楽な姿勢で過ごせるような工夫をしたり思い思いの場所で過ごせるようなテーブル、ソファを置いたり気の合った利用者で過ごせるような工夫をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に家族に説明するが個人差があり殺風景な居室もある。中には仏壇があったり使い慣れた馴染みの家具、家族の写真を持参されている方もある。	家族に説明され使い慣れたソファや曾孫の写真等持ち込まれています。仏壇の持ち込みの方もおられます。居室には本人が大好きなもの、大切にされている馴染みのものを置かれ大事にされています。居室のトイレが使いやすく、安全に移動できるようベッドの位置の工夫も行われています。職員は家族と協力をしながら入所者本人が居心地よく過ごせるよう心掛けておられます。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自立した生活が送れる様ご本人の意思を尊重しながら支援している。一人ひとりの能力を理解し残存機能を活用し出来ない部分はお手伝いしている。		